

松田町でも大きな被害を受けた関東大震災



▲大正12年 関東大震災で落橋した十文字橋



▲大正12年 関東大震災で崩壊した東海道本線(当時)松田駅



▲平成22年 台風9号で冠水した酒匂川河川敷



▲平成23年 台風15号の強風で倒された木

東日本大震災を教訓として

「いざというとき」に備える

まもなく1年を迎えようとしています

東日本大震災の発生からまもなく1年を迎えようとしています。思い出してください、あの日、皆さんはどのように過ごしていましたか。

同じような災害が身近に起こったら、私たちの生活にどんな影響があるのでしょうか。そして、その時、自ら何ができるのでしょうか。数百キロを隔てた地震が生活に影響を及ぼし続けているからこそ、この機会に災害に備え「日ごろ何をしておくべきか」考えてみませんか。

◆過去から学ぶこと

松田町は「神縄・国府津―松田断層帯」の上に位置し、また、東海地震の地震防災対策強化地域にも指定されています。私たちの住んでいる地域は地震に限らず、毎年やってくる台風や梅雨前線による集中豪雨、洪水、土砂災害による自然災害が発生しやすい環境にあり、人口や構造物、建物の密集といった社会的条件が重なることによつて、ときに大きな被害をもたらすことがあります。

◆備えと準備

町では、現在、災害時用資機材等を保管している備蓄倉庫8カ所を管理しているほか、各地区自主防災会にも防災備蓄倉庫を設置し、共同で管理をしています。

過去の災害の教訓を踏まえると、行政による「公助」のみでは被災者の救助や消火活動等に限界があるため、みなさん一人ひとりの「自助」により日ごろから災害に準備を整えておくことが大切です。また自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」の意識を持ち、地域の特性を理解した人たちが協力しあう「自主防災活動」

各家庭では、家具の転倒・落下防止を図る室内の安全対策、非常用持ち出し品の準備、3日分の食料・飲料水を用意しておきましょう。

の大切さが求められています。



▲役場1階の備蓄倉庫

◆わたしたちができること

地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ることに、そしてけがをしないことが大切です。テレビなどで緊急地震速報が流れたり、地震の揺れを感じたら、まず身の安全の確保を最優先に行動しましょう。

火の始末は揺れが収まってから行いましょう。万が一出火した場合でも、落ちついて対応すれば、揺れが収まってからでも十分消火することが出来ます。激しい揺れの中で慌てて火を消そうとすると、転倒したり鍋のお湯をかぶるなど、けがをする危険があります。また、その後の避難や隣近所で協力して行う救出・救護活動などの行動に速

防災の心がけ

- 1 まず落ち着いて身の安全を
- 2 あわてず冷静に火災を防ぐ
- 3 狭い路地、塀際、崖や川べりに近寄らない
- 4 避難は徒歩で、持物は最小限に
- 5 正しい情報の入手を
- 6 協力しあって応急救護を
- 7 協力しあって救出活動を

行政から支援が届くまでの3日分は、食料、飲料水、医薬品、卓上コンロ、懐中電灯、簡易トイレなどを用意しておきましょう。水道やガスは、復旧に時間がかかると思われます。

- ◆電気関係
  - 自家発電式のラジオや充電器を用意
- ◆水道関係
  - 水は、1人1日3リットルで3日分用意
  - トイレが使えなくなることを想定して簡易トイレを用意
- ◆ガス関係
  - 最初の3日分は主に水や火を使わなくてもよい食料を用意
  - コンロは、代えの燃料も忘れず用意

災害用伝言ダイヤル<171>の使い方

災害用伝言ダイヤルは、公衆電話や携帯電話・PHSからも使用可能です。1伝言あたり30秒、1電話番号あたり1~10件の伝言を残すことができます。録音保存期間は、48時間です。48時間が過ぎると、伝言は消去されます。

録音・再生の方法

- ①「171」にダイヤル
- ②録音する場合は「1」を、再生する場合は「2」をダイヤル
- ③自分の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル
- ④伝言を録音または再生

毎月1日、15日はお試しができますので、ぜひ1度ご家族で試してみてください。



▲自主防災会による消火訓練

やかに移行できなくなります。火災が起きたときは、自分ひとりで行動しようとせず、まず助けを呼びましょう。支え合う関係づくりが地域の防災機能を高めます。普段から「あいさつ」をするだけでも違います。できることから始めてみてはいかがでしょうか。